

令和六年度農林水産予算の説明

農林水産省

## 令和六年度農林水産予算の説明

はじめに、予算の基礎となっている農林水産施策の基  
本方針について御説明します。

農林水産省の最も重要な使命は、国民に食料を安定的  
に供給する、食料安全保障の確保です。しかしながら、  
昨今の食料や生産資材価格の高騰は言うまでもなく、気  
候変動による食料生産の不安定化、世界的な人口増加等  
に伴う食料争奪の激化、国際情勢の不安定化などにより、  
いつでも安価に食料を輸入できるわけではないことが明

白となるなど、近年の世界及び我が国の食をめぐる情勢は、大きく変化しています。

一方、国内に目を向ければ、国内の人口全体が減少局面に転じ、生産者の減少・高齢化も進んでおり、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっています。

本年は、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が制定から四半世紀という節目の年となる中で、このような情勢の変化を踏まえ基本法が時代にふさわしいものとなるよう、以下の観点から見直しを行い、今国会

に基本法の改正案を提出いたします。

第一に、食料安全保障の抜本的な強化として、食料安全保障を基本法の柱として位置付け、国内農業生産の増大を基本とする食料安定供給の基本的な考え方を堅持した上で、輸出の促進、輸入の安定確保、生産から加工・流通・消費までの食料システムの関係者の連携、適正な価格形成を促す視点等を位置付けます。

第二に、食料供給が環境に負荷を与えている側面にも着目し、環境と調和のとれた食料システムの確立を柱として位置付けます。

第三に、人口減少下における農業生産の維持・発展と

地域コミュニティの維持に向けた政策を位置付けます。具体的には、農業生産の維持・発展として、引き続き担い手の育成・確保を図るほか、新たに、担い手と多様な農業人材による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農業の生産性向上、付加価値向上等を位置付けます。

次に、人口減少下における地域コミュニティの維持として、新たに農村関係人口の増加等に資する産業の振興や地域社会の維持等を位置付けます。

農業政策が大きな転換点に立っているとの自覚を持ち、食料安全保障改革元年として、基本法の改正と関連施策の実現に全力を尽くしてまいります。

次に、令和六年度農林水産予算の概要を御説明します。

一般会計の農林水産予算の総額は、

二兆二千六百八十六億円であり、その内訳は、

公共事業費が六千九百八十六億円、

非公共事業費が一兆五千七百億円となっています。

続いて、重点事項について御説明します。

第一は、食料の安定供給の確保であります。

安定的な輸入と適切な備蓄を組み合わせつつ、国内で生産できるものはできる限り国内で生産するとの方針のもと、水田の畑地化や麦・大豆などの国産シェア拡大のほか、野菜、果樹、畜産・酪農などの生産基盤の強化に向けた取組を支援するとともに、食料生産に不可欠な肥料・飼料の国産化・安定供給など、国内農業生産の増大に向けた施策を推進してまいります。

第二は、農業の持続的な発展であります。

人口減少下においても、農業生産を維持していくため、地域の農業や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定、農地中間管理機構による農地の集約化、新規就農者の育成・確保などを推進するとともに、収入保険などの経営安定対策を着実に実施してまいります。

農業生産基盤の整備・保全に向けて、農地の大区画化や汎用化・畑地化などの競争力強化の取組や、農業水利施設の更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策などの国土強靱化の取組を進めてまいります。

労働力不足の解消や生産性向上などを実現するため、



スマート農業技術の開発・実用化、スタートアップへの総合的支援、経営、技術等をサポートする農業支援サービス事業体の育成・確保などを推進してまいります。

家畜の伝染性疾病の発生やまん延を防止するため、家畜伝染病予防法に基づく手当金などを交付するとともに、農場の分割管理の導入や飼養衛生管理の向上を図ります。

また、重要病害虫の侵入・まん延を防止するための取組や、化学農薬だけに頼らない総合防除の推進を支援してまいります。

第三は、農村の振興であります。活力ある農村を次世代へ継承していくため、農泊などの農山漁村発イノベーションの取組、農村RMOの形成、中山間地域等における農用地保全の取組のほか、鳥獣被害防止対策やジビエの利活用を推進してまいります。

第四は、みどりの食料システム戦略による環境負荷低減に向けた取組強化であります。

化学肥料・化学農薬の使用量の低減と高い生産性を両立する新品種・技術の開発などを推進するとともに、有機農産物の生産と需要の拡大、堆肥などの国内資源の活用による化学肥料の使用低減などグリーンな栽培体系への転換の取組などを支援してまいります。

第五は、多面的機能の發揮であります。

日本型直接支払による多面的機能の維持・發揮のための共同活動や、中山間地域での農業生産活動継続への支援を着実に実施してまいります。

第六は、カーボンニュートラルの実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長であります。

路網や木材加工流通施設の整備、再造林の低コスト化、林業デジタル・イノベーションの推進、製材やCLTなどの建築物への利用環境の整備、担い手の育成・確保など、川上から川下までの取組を総合的に推進してまいります。

また、森林整備や治山対策により、森林吸収源の機能強化と国土強靱化を推進してまいります。

第七は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の実現であります。

海洋環境が変化する中で、漁業経営安定対策や資源調査・評価を着実に実施するとともに、スマート水産業の推進、新たな操業・生産体制への転換と沖合養殖システムの実証、漁業・漁村を支える人材の育成・確保、持続可能な加工・流通システムの推進などを支援するほか、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全などへの支援、拠点漁港の流通機能強化や、海業の振興などを推進してまいります。

第八は、防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進であります。

被災した農地・農業用施設を始めとする農林水産関係施設の復旧などを推進してまいります。

次に、特別会計では、食料安定供給特別会計と国有林野事業債務管理特別会計に所要の予算を計上しております。

最後に、財政投融资計画では、株式会社日本政策金融公庫による財政融資資金の借入れなど、総額七千三百億円となっております。

以上で、令和六年度農林水産予算の概要の説明を終わります。



## 第二百十三回国会

令和六年度環境省所管一般会計予算及び特別会計予算  
についての説明

令和六年度環境省所管一般会計予算及び特別会計予算について、御説明いたします。

まず、一般会計予算について、御説明いたします。

一般会計の予算額は、三千二百七億円余であります。

具体的には、地球環境保全対策といたしまして、パリ協定の下で国内及び世界全体の地球温暖化対策の推進、気候変動適応策の推進、環境インフラの海外展開などに必要な経費として、一千三百十一億円余、資源循環政策の推進といたしまして、プラスチックの資源循環など循環経済の実現に向けた取組の推進、廃棄物処理施設や浄化槽の整備、不法投棄対策の推進などに必要な経費として、四百四十億円余、自然環境の保全対策といたしまして、国立公園や世界自然遺産などの優れた自然環境の保護と適正な利用の推進、鳥獣保護管理の強化、動物愛護管理や外来生物対策の推進などに必要な経費として、百四十三億円余を計上しております。

また、水俣病対策や石綿健康被害救済制度の適正かつ円滑な実施などに必要な経費として二百二十六億円余、大気・水・土壌環境の保全や海洋プラスチックなどの海洋ごみ対策の推進などに必要な経費として五十億円余、原子力規制委員会が行う原子力安全の確保に必要な経費として、三百九十五億円余を計上しております。

次に、特別会計予算について、御説明いたします。

エネルギー対策特別会計の予算額は、二千三百四億円余であります。

具体的には、エネルギー需給勘定といたしまして、二〇三〇年度削減目標の達成、二〇五〇年までのカーボンニュート

ラルの実現に向けて、地域脱炭素の推進、新しい国民運動「デコ活」などによる将来にわたる質の高いくらしの実現、地域とくらしを支える物流や資源循環などの脱炭素移行の促進、脱炭素技術の開発・実証の推進、我が国の環境技術などによる世界の脱炭素化への貢献、脱炭素成長型経済構造への移行推進のための船舶のゼロエミッション化などに必要な経費として、一千八百九十六億円余を計上しております。

また、電源開発促進勘定といたしまして、原子力安全規制の更なる高度化及び原子力規制委員会の専門能力の強化などを図るために必要な経費として、四百七億円余を計上しております。

次に、復興庁所管として計上しております環境省関係の東日本大震災復興特別会計の予算額は、二千五百一億円余であります。

具体的には、特定復興再生拠点区域・特定帰還居住区域における除染及び家屋解体、中間貯蔵施設の整備・管理運営や除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進などに必要な経費を計上しております。

以上が、令和六年度環境省所管一般会計予算及び特別会計予算の概要であります。